

ビジョン光サービス 重要事項説明書

【個人のお客様・法人のお客様共通】（2026年9月15日改定）

【重要なお知らせ】

本書は、株式会社ビジョンが提供するビジョン光サービス及びこれに関連するサービスの重要な提供条件を説明するものです。お申込み前に必ず内容をご確認の上、大切に保管してください。

1. ご契約前に必ずご確認ください

本書では、ビジョン光サービス、ビジョン光電話、Wi-Fiルーターレンタルサービス、出張修理オプションサービスその他これらに付随又は関連するサービスについて説明します。

各サービスの具体的な内容、料金、工事費、提供条件、解約条件、オプションサービス、レンタル機器その他の条件は、本書、各サービスの契約約款・利用規約、契約書面、料金表、申込書、Web申込画面その他当社が別途定める条件に従います。

お客様が、個人として、自己又は家族その他これに準ずる者の生活のために、事業として又は事業のために利用する場合以外の目的で本サービスを利用する場合、当社が別途定める「消費者向け共通条件」が適用されます。消費者向け共通条件が適用されるお客様について、本書、契約書面、各約款・規約又は料金表と消費者向け共通条件の内容が抵触する場合には、消費者向け共通条件が優先して適用されます。ただし、本書、契約書面、各約款・規約又は料金表において、消費者向け共通条件よりもお客様に有利な定め又は個別の契約内容を具体化する定めがある場合には、当該定めが優先して適用されます。

2. 提供事業者・問合せ先

項目	内容
提供事業者	株式会社ビジョン
住所	〒160-0022 東京都新宿区新宿 6 丁目 27-30
問合せ先	ビジョンカスタマーサポートセンター
電話番号	0120-866-029（受付時間：平日 9:00～18:00 ※土日祝を除く）
プライバシーポリシー	当社 Web サイト（ https://www.vision-net.co.jp/privacy.html ）に掲載するプライバシーポリシーをご確認ください。

3. 適用される約款・規約・共通条件

本サービス及び関連サービスには、以下の約款・規約等が適用されます。

- ビジョン光プラン契約約款
- 光電話サービス契約約款
- Wi-Fiルーターレンタルサービス利用規約
- 出張修理オプションサービス契約約款
- 消費者向け共通条件
- 契約書面、料金表及び申込時に当社が明示する個別条件

4. サービスの概要

4.1 ビジョン光サービス

ビジョン光サービスは、NTT 東日本・NTT 西日本のフレッツ光を利用し、当社が電気通信事業者としてお客様に提供する電気通信サービスです。

ビジョン光サービスには、プロバイダサービスを含むプランと、プロバイダサービスを含まないプランがあります。プロバイダサービスを含まないプランをご利用の場合、インターネット接続のためには、お客様ご自身で別途プロバイダ事業者との契約が必要です。

ビジョン光サービスはベストエフォート型サービスです。最大通信速度は技術規格上の最大値であり、お客様宅内での実使用速度を保証するものではありません。実際の通信速度は、お客様の利用環境、回線の混雑状況、集合住宅の伝送方式、接続機器その他の事情により低下する場合があります。

※「ビジョン光」の最大通信速度を変更する場合、ご利用機器の交換、再設定などが必要となる場合があります。また別途工事費がかかる場合があります。

【提供回線タイプおよび最大通信速度】

エリア	回線タイプ名	最大通信速度（上り / 下り）
東日本エリア	クロスタイプ	おおむね 10Gbps / おおむね 10Gbps
東日本エリア	ギガタイプ	おおむね 1Gbps / おおむね 1Gbps
東日本エリア	ハイスピードタイプ	100Mbps / 200Mbps
東日本エリア	マンション／ファミリータイプ	100Mbps / 100Mbps
西日本エリア	クロスタイプ	おおむね 10Gbps / おおむね 10Gbps
西日本エリア	スーパーハイスピードタイプ	おおむね 1Gbps / おおむね 1Gbps
西日本エリア	ハイスピードタイプ	100Mbps / 200Mbps
西日本エリア	マンション／ファミリータイプ	100Mbps / 100Mbps

※クロスタイプ（ビジョン光クロス／クロスプラン）のご利用には、専用のルーター（クロス対応ルーター）が必要です。

【サービス提供エリア】

提供エリアは NTT 東日本・NTT 西日本のフレッツ光提供エリアに準じます。

- 【東日本エリア】 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
(※長野県の一部エリアは NTT 西日本の提供エリアとなります。また別途工事費がかかる場合があります。)
- 【西日本エリア】 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
(※静岡県と富山県の一部エリアは NTT 東日本の提供エリアとなります。)

【同時お申し込み可能なオプションサービス一覧】

オプションサービス名	ビジョン光での提供可否
ビジョン光電話	○
ビジョン Wi-Fi ルーター	○

※同時にお申し込みいただけるオプションサービスは、ご契約内容により異なります。

4.2 ビジョン光電話

ビジョン光電話は、ビジョン光サービスの契約者を対象に、NTT 東日本・NTT 西日本の音声利用 IP 通信網を利用して当社が提供する IP 電話サービスです。ビジョン光電話の利用には当社がレンタル提供するビジョン光電話対応機器等が必要です。

ビジョン光電話の利用には、原則としてビジョン光サービスの契約が必要です。ビジョン光サービスの契約が終了した場合、ビジョン光電話も利用できなくなることがあります。

4.3 Wi-Fi ルーターレンタルサービス

Wi-Fi ルーターレンタルサービスは、当社が別途定める「Wi-Fi ルーターレンタルサービス利用規約」に基づき、ビジョン光用の Wi-Fi ルーター及びその周辺機器一式を貸し出すサービスです。

4.4 出張修理オプションサービス

出張修理オプションサービスは、ビジョン光サービスの契約者向けに、NTT 東日本・NTT 西日本の出張修理オプションサービスを利用して当社が提供する保守・修理対応オプションサービスです。本サービスには、24 時間・365 日利用可能な「24 時間プラン」と、7 時から 22 時まで・365 日利用可能な「7-22 プラン」があります。出張修理オプションの利用には、当社との間でビジョン光サービスの契約を締結し、契約者回線を保有していることが必要です。対象は契約書面・料金表又は出張修理オプションサービス契約約款に定める範囲に限られ、対象外の設備・事象については対応できない場合又は別途費用が発生する場合があります。また、月額利用料のほか、端末設定サービスその他当社が別途定める追加料金が発生する場合があります、その金額又は算定方法は料金表・契約書面又は当社が別途定める書面において明示します。出張修理の修理受付・問合せ先は、契約書面・料金表又は出張修理オプションサービス契約約款の別紙に定める専用窓口をご確認ください。

5. 料金・費用

5.1 料金表示

お客様が本サービス及び関連サービスについて負担する料金、工事費、手数料、オプション料金、レンタル機器に関する費用、解約時に生じる費用その他の費用は、本書、契約書面、料金表又は各サービスの契約約款・利用規約に定めるものとします。消費者向け共通条件が適用されるお客様については、当社は、法令に従い、税込価格又は消費税相当額を含む支払総額を明示します。税率の変更等により差異が生じたときは法令に従い算出される税込価格が適用されます。

5.2 ビジョン光サービスの料金・初期費用

ビジョン光サービスの利用には、初期費用（3,300 円税込 / 3,000 円税抜）、月額基本料金、工事費、移転工事費、事業者変更に関する手数料等が発生します。サービス利用開始月の月額利用料は日割り計算となります。

5.3 ビジョン光電話の料金

ビジョン光電話の利用には、月額基本料金（550 円～3,850 円税込 / 500 円～3,500 円税抜）、通話料、通信料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料、工事費、番号ポータビリティに関する費用等が発生します。月額利用料、ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料は、通話料が発生していない月であっても請求されます。

※ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料の最新情報はビジョン光公式ホームページをご覧ください。

5.4 Wi-Fi ルーターレンタルサービスの料金・返却条件

Wi-Fi ルーターレンタルサービスの利用には、月額料金、宅配料金、返却送料、未返却時又は毀損時の費用その他契約書面、料金表又は Wi-Fi ルーターレンタルサービス利用規約に定める費用が発生します。

解約時は当社指定の方法および期限までに機器をご返却ください。返却送料はお客様負担となります。返却期限までに返却が確認できない場合、または機器に滅失・毀損・部品不足等がある場合は、契約書面・料金表に定める未返却金・損害金等を請求します。これらの損害には、故障、改造、著しい汚損その他お客様の責めに帰すべき事由による損害も含まれ、当社は契約書面又は料金表においてあらかじめ明示した金額又は算定方法により合理的な費用を請求します。なお、レンタル機器に不具合又は故障が生じた場合は、当社所定の窓口へご連絡ください。契約内容及び故障原因に応じて、交換、修理、代替機の提供その他当社が適切と判断する対応を行います。

5.5 支払方法・各種手数料

お支払方法は、クレジットカード、口座振替、コンビニ支払いその他当社が定める方法から選択できます。以下の発行手数料が発生する場合があります。

- コンビニ払込票発行手数料：440 円（税込）/月（400 円（税抜）/月）
- 請求明細書郵送手数料：440 円（税込）/月（400 円（税抜）/月）

以下の場合については、コンビニ払込票を発行いたします。

- ① 何らかの理由によりクレジットカードでの決済が不能になった場合
- ② 何らかの理由によりご指定の口座から引き落としができなかった場合
- ③ 初回請求時までに、口座振替またはクレジットカードのご登録が確認できなかった場合

5.6 遅延損害金

お客様が利用料金その他の債務について支払期日を経過しても支払わない場合、当社は、契約書面又は各サービスの契約約款・利用規約に定める遅延損害金を請求することがあります。

6. 契約の成立・契約期間・開通

6.1 契約の成立

本サービスに関する契約は、お客様が当社所定の方法により申込みを行い、当社がこれを承諾した時点で成立します。サービスの提供に必要な工事、切替、事業者変更、本人確認、信用確認その他の手続が完了しない場合、サービスの提供が技術上又は業務上客観的に困難である場合、または申込不承諾事由に該当する場合には、申込みを承諾しないことがあります。

6.2 サービス提供開始日

申込区分	サービス提供開始日（課金開始日）
新規申込み	開通工事が完了した日
フレッツ光からの転用	NTT 東日本・NTT 西日本から当社への契約変更が完了した日
他社光コラボからの事業者変更	他事業者から当社への契約変更が完了した日

※お申し込み日から 180 日以内に転用または開通工事が完了しない場合、当社の判断により申込みを取り消し、又は利用契約を終了することがあります。この場合の既払金の返還及び控除は、契約書面、料金表又は各サービスの契約約款・利用規約に定めるところによります。

※フレッツ光及びひかり電話をご利用のお客様がビジョン光へ転用される場合、光電話も合わせて転用となることをあらかじめご承諾いただきます。転用の前後で、サービス内容や料金が一部変更となる場合があります。

6.3 契約期間・更新条件・解約時費用の明示

各サービスの契約期間、更新条件、解約条件、解約時に生じる費用（解約料・工事費残額等）がある場合は、契約書面又は料金表において明示します。

6.4 契約期間及び違約金

- (1) 本サービスは、24 カ月間の最低利用期間を設けております。
- (2) 最低利用期間は、サービス開始日を含む月を 1 カ月目として、24 カ月目の末日までとします。
- (3) 契約者が契約満了月末までに当社に対し解約を通知しなかった場合は、さらに 24 カ月の契約期間で自動更新されるものとします。自動更新後の契約期間は、最低利用期間満了月の翌月を 1 カ月目として、24 カ月目の月末までとします。
- (4) 最低利用期間満了前に途中解約又は事業者変更（転出）を行った場合、20,000 円（不課税）の違約金が発生します。
- (5) 前項の違約金の発生については、解約の場合は解約の通知又は廃止工事を行った日を、事業者変更（転出）の場合は事業者変更日（転出）を基準に判断します。

7. 工事・住所移転

7.1 ビジョン光 開通初期工事費

開通工事にあたり以下の初期工事費が発生します。転用の場合は発生しません。分割払いの途中で解約された場合、未払いの初期工事費残額が一括請求されます。

プラン / 工事区分	一括払い (税抜)	一括払い (税込)	分割払い
ファミリー 派遣工事（屋内配線あり）	20,000 円	22,000 円	税抜：初回 3,000 円 + 708 円/月 ×23 回（最終月 716 円） 税込：初回 3,300 円 + 779 円/月 ×23 回（最終月 788 円）
ファミリー 派遣工事（屋内配線なし）	10,600 円	11,660 円	税抜：初回 3,000 円 + 316 円/月 ×23 回（最終月 332 円） 税込：初回 3,300 円 + 348 円/月 ×23 回（最終月 365 円）
ファミリー 無派遣工事	3,000 円	3,300 円	分割払い選択不可
マンション 派遣工事（屋内配線あり）	20,000 円	22,000 円	税抜：初回 3,000 円 + 708 円/月 ×23 回（最終月 716 円）

プラン / 工事区分	一括払い (税抜)	一括払い (税込)	分割払い
			税込：初回 3,300 円 + 779 円/月 ×23 回 (最終月 788 円)
マンション 派遣工事 (屋内配線なし)	10,600 円	11,660 円	税抜：初回 3,000 円 + 316 円/月 ×23 回 (最終月 332 円) 税込：初回 3,300 円 + 348 円/月 ×23 回 (最終月 365 円)
マンション 無派遣工事	3,000 円	3,300 円	分割払い選択不可

※税込額は税抜額に消費税 10%を加算し、円未満を四捨五入したものです。分割払いの各月額額は税抜額を基に算出しているため、合計額は一括払いと必ずしも一致しません。

7.2 ビジョン光電話 工事費

ビジョン光電話の各種工事費例は以下の通りです (転用の場合は発生しません)。

金額は税抜/税込を併記しています。

区分	基本工事費	交換機等工事費	同番移行工事費	合計工事費 (参考)
番号ポータビリティ (2024 年 1 月以降)	7,500 円 (税抜) 8,250 円 (税込) (※2)	1,000 円 (税抜) 1,100 円 (税込)	2,000 円 (税抜) 2,200 円 (税込)	10,500 円 (税抜) 11,550 円 (税込) (※1)
新規発番 (2024 年 1 月以降)	7,500 円 (税抜) 8,250 円 (税込) (※2)	1,000 円 (税抜) 1,100 円 (税込)	-	8,500 円 (税抜) 9,350 円 (税込)

※1 加入電話からの番号ポータビリティの場合、回線休止工事費として 2,000 円が NTT 東日本・NTT 西日本から別途請求されます (税区分は NTT 東日本・NTT 西日本の定めによります)。

※2 ビジョン光の導入工事日と同日にビジョン光電話の工事を行う場合、光電話の基本工事費は発生しません。

7.3 住所移転について

お住まいを移転される場合は事前に必ずご連絡ください。同一エリア内移転の場合は移転工事費が、東西エリアをまたぐ移転の場合は初期費用 (税抜 3,000 円/税込 3,300 円) + 移転工事費が発生します。移転先が提供区域内であっても、建物の設備状況、回線設備、工事の可否その他の事情により、従前と同じサービス又はプランを利用できない場合があります。移転に伴い、移転工事費・初期費用のほか、機器交換費用、設定費用その他の費用が発生する場合があります。住所移転に伴いサービスを一時的にご利用いただけなくなる場合があります。代表的な移転工事費例 (税抜/税込) は次のとおりです。

- 2024 年 1 月以降：派遣・屋内配線あり 20,000 円/22,000 円、屋内配線なし 10,600 円/11,660 円、無派遣 3,000 円/3,300 円

8. 解約・事業者変更

解約手続きはビジョンカスタマーサポートセンターで承ります。解約処理完了日をもって解約となり、解約月の利用料は日割り計算となります。ビジョン光を解約した場合、ビジョン光電話や出張修理オプション等の付随サービスも解約となります。レンタル機器は指定場所へ返却してください。未返却

や破損時には未返却金・損害金が請求されます。消費者向け共通条件が適用されるお客様については、当社は、お客様が遅滞なく解約の申出を行えるよう、申込方法・利用状況その他の事情を踏まえた合理的な解約受付方法を設けます。

事業者変更（他社コラボへの切替）の際は、事業者変更承諾番号（有効期限 15 日間）を発行し、手数料 3,300 円（税込）／3,000 円（税抜）を請求いたします。当該手数料は、転出先である他事業者への変更が完了した時点で請求します。未払い料金がある場合、承諾番号を発行しないことがあります。他事業者のサービスへ変更する場合、料金、提供条件、割引、オプションその他の条件が変更される場合があります。事業者変更の手續にあたり、変更元事業者又は変更先事業者との間で、契約者名、設置場所住所、利用中のサービス、契約内容その他手續に必要な情報を連携する場合があります。

9. 初期契約解除制度

9.1 初期契約解除の方法

消費者向け共通条件が適用されるお客様（個人・個人事業主）は、ビジョン光申込確認書をお客様が受領した日を初日として 8 日を経過するまでの間に、書面を発することにより契約を解除することができます。

【送付先】〒840-0047 佐賀県佐賀市与賀町 3-14 株式会社ビジョン（お客様センター）宛

【書面記載例】

「私は、ビジョン光サービスについて、電気通信事業法に基づく初期契約解除を行います。」

記載事項：1.初期契約解除を希望する旨、2.契約者名、3.契約者住所、4.連絡先電話番号、5.契約サービス名、6.お客様番号又は契約 ID、7.契約書面受領日、8.書面作成日

初期契約解除があった場合、当社は違約金や解約料を請求しません。ただし、解除までに提供されたサービスの利用料、契約締結費用（初期費用）、実施済みの工事費等は請求されます。

9.2 不実告知があった場合の再解除制度

当社又は当社の委託先が初期契約解除制度について事実と異なる説明（不実告知）をしたことにより、お客様が誤認して 8 日以内に解除しなかった場合、当社が改めて交付する「初期契約解除を行うことができる旨を記載した書面」を受領した日を初日として 8 日を経過するまでの間、書面により契約を解除することができます。

9.3 関連サービス・レンタル機器の取扱い

ビジョン光サービスの契約が初期契約解除により終了した場合、ビジョン光電話、Wi-Fi ルーターレンタルサービス、出張修理オプションサービスその他ビジョン光サービスに付随するサービスも終了し、又は利用できなくなります。レンタル機器がある場合は、当社が指定する方法及び期限までに返却してください。返却方法、送料、未返却又は毀損時の費用その他の取扱いは、本書、契約書面又は料金表に定めるところによります。

10. オプションサービス・端末レンタル・運用細目

10.1 ビジョン光電話の注意事項・運用細目

- 緊急通報・停電：110/119/118 発信時は契約者住所・氏名・電話番号が通知されます（184 付与を除く）。なお、「184」を付けて非通知とした場合でも、緊急機関が人の生命等に差し

迫った危険があると判断したときは、発信者の住所・氏名・電話番号を取得することがあります。停電時は緊急通報を含め利用できません（携帯電話等をご利用ください）。

- **接続不可番号・機能制限：** コレクトコール（106/108）、お話し中調べ（114）、00XX 付加の事業者指定発信、#ダイヤル等は接続できません。ACR 機能や 0036 自動ダイヤル機能は事前に解除してください。ISDN 対応電話機・G4FAX は利用できません（G3 モードのみ対応）。加入電話等で利用中のレンタル電話機は継続利用できません（116 へ解約手続きを行ってください）。ドアホン接続時は屋内配線工事が必要となる場合があります。
- **番号ポータビリティのルール：** NTT 加入電話の番号を継続利用できますが、休止工事費（2,000 円）が発生します。マイライン契約は自動解除されます。休止から 5 年経過後さらに 5 年（累計 10 年）申し出がない場合は解約扱いとなります。移転時は同一番号移行可能エリア内に限り継続利用可能です。ビジョン光電話を解約した場合、ご利用の電話番号を他社へ番号ポータビリティして継続利用することはできません。ただし、加入電話等からの番号ポータビリティでご利用の番号は、NTT 東日本・NTT 西日本の加入電話等へ戻す形で継続利用できます。加入電話等の利用休止又は契約解除に伴い、当該番号で利用していた NTT 東日本・NTT 西日本又は他事業者の割引・定額・付加サービス等が終了する場合があります。また、番号ポータビリティを利用している場合でも、回線設備、契約内容、解約、事業者変更その他の事情により、同じ電話番号を継続して利用できない場合があります。
- **通話の挙動・サポート対象外：** 無応答時は約 3 分後に自動切断されます（ガイダンス待ち等含む）。ダイヤル後約 4～6 秒で発信しますが、末尾に「#」を押すと即発信できます。スマホ de ひかり電話、ひかり電話ソフトフォン、シルバーホン等の機器・ソフトはサポート対象外です。
- **国際電話：** 中継網設備等により相手先へ発信番号通知ができない場合があります。お申し出により「国際電話の発信規制」を設定可能です。
- **電話帳・番号案内：** 電話帳掲載・番号案内の追加・修正・削除手続はビジョンカスタマーサポートセンターで承ります。
- **他社サービスへの連絡：** ガス漏れ自動通報・遠隔検針・セキュリティ（警備保障）・着信課金等をご利用の場合、事前にお客様ご自身で各事業者へ変更連絡を行ってください。なお、ガス漏れ自動通報等のノーリングサービスについては、「発信者電話番号表示」をご契約いただくことで、ビジョン光電話でも同等のサービスをご利用いただける場合があります。詳細は各事業者へご相談ください。これらのサービスは、ビジョン光電話への変更により利用できなくなる場合があります。ご利用の際は、利用可否・必要な手続・費用を各事業者へご確認ください。各事業者との解約・契約変更手続又は追加設定が必要となる場合があります。

10.2 端末設備レンタル・ホームゲートウェイの取扱い

ビジョン光電話をご利用中のお客様には、ホームゲートウェイ機器を無料でレンタル提供いたします。

- 開通日以降に接続してください。初めて接続する際は電源投入後起動まで約 5 分かかります。
- 回線終端装置（VDSL 宅内装置）と LAN ケーブルで直接接続してください（間にハブやルーターを挟むと正常動作しない場合があります）。
- VDSL 一体型機器をご利用で光電話を廃止する場合、ホームゲートウェイ機能が自動停止されるか単体機器へ交換となります（ルーター・無線 LAN 機能失効）。
- ホームゲートウェイのバージョンアップは自動チェックされ、受話器を上げた際に「ピーピーピー」という通知音でお知らせしますので、お客様ご自身で実施してください。

- 無派遣工事等で不具合が生じた場合は、お客様ご自身でホームゲートウェイの再起動を行ってください。

11. サービスの中止・停止・廃止・当社の責任

11.1 サービスの中止・停止・廃止

設備の保守・工事・障害・天災事変、および不正アクセス防御のためにサービスを一時中止することがあります。

料金未払い、支払確認不可、禁止事項違反（契約約款第 30 条）、サービス提供に支障を生じさせるおそれがある場合は、サービスの利用を停止します。支払期日を経過しても支払われない場合は契約を解除することがあります。

事業上の都合や提供条件の変更等により、サービスを廃止することがあります。

11.2 当社の責任・免責

当社が本サービスに関してお客様に損害賠償責任を負う場合、その範囲及び金額は各サービスの契約約款・利用規約および消費者向け共通条件に定めるところによります。当社の責めに帰すべき事由によらず工事が遅れた場合やサービスが利用できない場合であっても、約款に定める範囲で料金減額等を行わないことがあります。消費者向け共通条件が適用されるお客様について、当社の責任を免除又は制限する定めは、法令及び消費者向け共通条件に従って適用されます。

12. 反社会的勢力の排除

お客様は、契約締結時および将来にわたって反社会的勢力でないこと、反社会的勢力と不当な関係を持たないことを表明・保証するものとします。これに違反した場合、当社は何らの催告を要せず契約を解除することができ、被った損害の賠償を請求することができます。

13. 個人情報・通信の秘密

当社は通信の秘密を電気通信事業法に従い保護し、個人情報を当社のプライバシーポリシーに従い取り扱います。申込処理、工事、請求、解約、事業者変更、番号ポータビリティ等のため、NTT 東日本・NTT 西日本、連携事業者、工事業者等との間でお客様情報を相互通知・連携することをご承諾いただきます。

14. 書面交付・電子交付

当社は契約成立後、契約内容を明らかにした契約書面を遅滞なく交付します。お客様があらかじめ承諾した場合、重要事項説明書や契約書面等を電磁的方法（電子交付）により提供することがあります。電子交付の対象となる書面、提供方法、保存方法及び閲覧可能期間は、電子交付に関する同意取得画面、申込画面又は契約書面においてお知らせします。電子交付を希望しない場合、電子交付された書面を閲覧若しくは保存できない場合、又は紙媒体での交付・再交付をご希望の場合は、当社所定の窓口までお申し出ください。当社は、法令上又は書面の性質上認められる範囲で、紙媒体による交付又は再交付を行います。

15. 苦情・相談窓口

項目	内容
窓口名	ビジョンカスタマーサポートセンター

項目	内容
電話番号	0120-866-029（受付時間：平日 9:00～18:00 ※土日祝を除く）

別紙 1 料金表

1. ビジョン光サービス 月額基本料金

1.1 プロバイダサービスを含まないプラン（単独プラン）

プラン名	月額基本料金（税込）	月額基本料金（税抜）
ビジョン光 ファミリー（ISPなし）	5,478 円	4,980 円
ビジョン光プラス ファミリー（ISPなし）	6,578 円	5,980 円
ビジョン光 マンション（ISPなし）	4,158 円	3,780 円
ビジョン光プラス マンション（ISPなし）	5,258 円	4,780 円
ビジョン光クロス ファミリー（ISPなし）	6,578 円	5,980 円
ビジョン光クロス マンション（ISPなし）	6,578 円	5,980 円
ビジョン光クロスプラス ファミリー（ISPなし）	7,678 円	6,980 円
ビジョン光クロスプラス マンション（ISPなし）	7,678 円	6,980 円

プロバイダサービスは別途お客様ご自身でご契約いただく必要があります。

※クロスプランは専用のルーターが必要となります。

1.2 プロバイダサービスを含むプラン（セットプラン）

プラン名	月額基本料金（税込）	月額基本料金（税抜）
ビジョン光 ファミリー V4 HS	6,578 円	5,980 円
ビジョン光プラス ファミリー V4 HS	7,678 円	6,980 円
ビジョン光 ファミリー V6	6,578 円	5,980 円
ビジョン光プラス ファミリー V6	7,678 円	6,980 円
ビジョン光 マンション V4 HS	5,258 円	4,780 円
ビジョン光プラス マンション V4 HS	6,358 円	5,780 円
ビジョン光 マンション V6	5,258 円	4,780 円
ビジョン光プラス マンション V6	6,358 円	5,780 円
ビジョン光クロス ファミリー	7,678 円	6,980 円
ビジョン光クロス マンション	7,678 円	6,980 円
ビジョン光クロスプラス ファミリー	8,778 円	7,980 円
ビジョン光クロスプラス マンション	8,778 円	7,980 円

※クロスプランは専用のルーターが必要となります。

2. ビジョン光電話 月額基本料金・通話料

カテゴリ / プラン名	仕様・標準機能	月額利用料 (税込)	月額利用料 (税抜)
ビジョン光電話 (基本)	基本機能 (ホームゲートウェイ無料レンタル)	550 円	500 円
ビジョン光電話エース	ナンバーディスプレイ、キャッチホン、ボイスワープ等 + 無料通話分	1,650 円	1,500 円
ビジョン光電話オフィス	基本機能 : 3 チャンネル 1 番号 (1 利用回線毎)	1,430 円	1,300 円
ビジョン光電話オフィスエース	基本機能 : 1 チャンネル 1 番号 (テレビ電話、グループ内通話無料等)	1,210 円	1,100 円
ビジョン光電話ネクスト S / ビジョン光電話ネクスト	ネット利用不可単独プラン (基本機能なし / ナンバーディスプレイ付)	3,410 円 / 3,850 円	3,100 円 / 3,500 円

【ビジョン光電話 通話料・通信料一覧】

区分・通話先	通話料 (税込)	通話料 (税抜)
加入電話・INS ネット・ひかり電話宛	8.8 円 / 3 分	8 円 / 3 分
携帯電話宛 (全キャリア共通)	17.05 円 / 60 秒	15.5 円 / 60 秒
他社 050 IP 電話宛	11.55 円 / 3 分	10.5 円 / 3 分
PHS 宛	12.1 円 / 60 秒 (別途通信 1 回ごと 11 円)	11 円 / 60 秒 (別途通信 1 回ごと 10 円)
国際電話 : アメリカ合衆国 (ハワイ除く)	9.9 円 / 60 秒	9 円 / 60 秒
国際電話 : 中国・韓国	33 円 / 60 秒	30 円 / 60 秒

※東日本エリア・西日本エリア共通の通話料です。1 電話番号ごとにユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料が発生します。

※通話料の税込額は税抜単価に消費税 10% を加算したものです。実際の消費税は、当社所定の計算期間における通話料等の合計額に対して課税・端数処理します。

3. ビジョン光に付随する端末設備レンタル

機器名称	月額利用料 (税込)	月額利用料 (税抜)
無線 LAN ルーター	330 円	300 円
追加無線 LAN カード	110 円	100 円
クロス対応ルーター	550 円	500 円
光電話対応機器 (4ch 用)	1,100 円	1,000 円
光電話対応機器 (8ch 用)	1,650 円	1,500 円

※ビジョン光電話をご利用中のお客様は、ホームゲートウェイが無料で貸し出されます。

※本項の端末設備レンタルは、当社が別途提供する Wi-Fi ルーターレンタルサービスとは異なります。

4. 出張修理オプションサービス 月額利用料

プラン名	対象プラン	月額利用料 (税込)	月額利用料 (税抜)	利用可能時間
出張修理オプション・ファミリー	ファミリータイプ	3,300 円	3,000 円	24 時間・365 日
出張修理オプション・マンション	マンションタイ	2,200 円	2,000 円	24 時間・365

プラン名	対象プラン	月額利用料 (税込)	月額利用料 (税抜)	利用可能時間
ン	プ			日
7-22 時出張修理オプション・ファミリー	ファミリータイプ	2,090 円	1,900 円	7:00～ 22:00 (365 日)
7-22 時出張修理オプション・マンション	マンションタイプ	2,090 円	1,900 円	7:00～ 22:00 (365 日)